

第3次徳島県肝炎対策推進計画策定について（概要）

第3次徳島県肝炎対策推進計画 策定について（概要）①

第3次徳島県肝炎対策推進計画改定の趣旨・位置づけ・計画期間

1 策定の趣旨

本計画は、国の「肝炎対策基本指針」の改正の反映と本県の現状を踏まえ、現行計画を改正し肝炎対策のより一層の推進を図るため策定するもの

2 位置づけ

総合的な肝炎対策の推進のため「徳島県がん対策推進計画」との連携に留意し「徳島県肝炎対策協議会」に取組状況を報告する

3 計画期間



* 「第3次徳島県肝炎対策推進計画」：令和6年度から令和11年度まで

改定の方向性

* **基本指針反映 + 目標の更新 + 令和8年度「中間評価（目標指標等）」の実施**

第2次徳島県肝炎対策推進計画 – 2018改定版 – (第2次計画) 2020中間見直し(R2)の達成状況・評価①

全体目標	目標		第1次最終 (H29)	R2中間評価 (R1)	直近 (R3)	評価
➤ ウイルス性肝炎による死亡率	全国平均にまで改善	徳島県	5.3 +2.3	4.7 +2.6	2.8 +1.2	➤ 努力
		全国	3.0	2.1	1.6	
➤ 肝がんによる75歳未満年齢調整死亡率		徳島県	4.6 ±0	5.3 +1.3	4.9 -0.3	➤ 達成
		全国	4.6	4.0	5.2	
➤ 肝がんの年齢調整罹患率		徳島県	14.4(H29) +1.1	13.5(H30) +0.9	14.9(R01) +2.9	➤ 努力
		全国	13.3(H29)	12.6(H30)	12.0(R01)	

全国との差は縮小しつつあるものの、引き続き努力が必要

3次計画:全体目標

ウイルス性肝炎による死亡率・肝がんによる75歳未満年齢調整死亡率・肝がんの年齢調整罹患率 ➤ **全国平均を下回る水準を維持**

第3次徳島県肝炎対策推進計画 策定について（概要）②

第2次徳島県肝炎対策推進計画－2018改定版－（第2次計画）2020中間見直し（R2）の達成状況・評価②

施策の柱（個別目標）	目標指標等	目標	直近値	評価	
【4-1】 肝炎の予防のための施策の推進	(1) 肝炎に関する正しい知識の更なる普及と新規感染予防の推進	B型肝炎定期予防接種の接種率	95%以上	95%以上	達成
	(2) 肝疾患相談体制の整備や情報提供の充実	相談先等の認知割合状況	15%以下	21.0%(R3)	努力
【4-2】 肝炎ウイルス検査の受検促進	(1) 検査体制の整備	肝炎検査医療機関及び市町村・保健所による無料肝炎ウイルス検査件数	324,000件 (H14～R4)	331,207件 (H14～R4)	達成
	(2) 受診勧奨の促進				
【4-3】 肝疾患医療体制の整備	(1) 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ体制の整備・推進	肝炎ウイルス検査において陽性となった患者の初回精密検査受診率	60%	53.3%(R4)	努力
	(2) 診療体制の整備	肝疾患専門医療機関の受講率	80%	52%(R3)	努力
	(3) 人材育成の強化	徳島県肝炎医療コーディネーター養成人数	70人	54人(R4)	努力
		実動できるコーディネーターの割合	調査設定	R5年度調査	達成予定
【4-4】 肝炎患者等及びその家族等に対する支援の強化・充実	(1) 適正な受診の促進と治療に対する支援	ウイルス性・非ウイルス性の肝硬変や肝がんの予防方法に関する普及啓発	推進	推進	達成
	(2) 肝炎患者等やその家族等への相談体制等の充実	差別を受ける等の経験割合状況	0%	11.3%(R3)	努力
	(3) 就労支援の環境整備	ガイドラインやリーフレット、公開講座等による周知	推進	推進	達成

11項目のうち6項目が「努力」

3次計画:個別目標

個別目標「11項目」について



達成項目も含め引き続き目標数値を設定し取組継続

第3次徳島県肝炎対策推進計画 策定について（概要）③

国の肝炎対策の推進に関する基本的な指針（基本指針）の改正を反映

国の基本指針改正の概要(R4.3.7)

- B型肝炎に対する根治薬の開発及びC型肝炎の抗ウイルス療法の活用により、肝炎ウイルスを高い確率で体外に排除することを可能にし、**「肝炎の完全な克服」を目指すこと**
- 肝炎総合対策を推進するに当たっては、**肝炎ウイルス検査及び肝炎医療の均てん化を図ることが重要**であり、関係者が地域の実情や特性に応じた取組を推進することが必要であること
- **肝炎ウイルス検査を受けたことがない人に対する効果的な広報**に取り組むこと
- 地方公共団体は、国、拠点病院等と連携して、**肝炎医療コーディネーターの育成や、その活動状況の把握、肝炎医療コーディネーター間の情報共有や連携がしやすい環境の整備**に努めること
- 国は、肝炎ウイルスに持続感染している者（ウイルス性肝炎から進行した肝硬変又は肝がんの患者を含む。以下「肝炎患者等」という。）及び患者家族等に対する偏見や差別を解消するために、**地方公共団体、学校教育関係者、患者団体等の様々な関係者と連携し、肝炎に関する啓発及び知識の普及並びに肝炎患者等の人権の尊重に係る推進**の方策を検討し、これらの取組を進めること

第3次徳島県肝炎対策推進計画への反映

- 国の「肝炎対策の推進に関する基本的な指針」と連携を図るため、**新たに基本理念に「肝炎の完全な克服」を掲げ**、肝炎患者等が早期に診断され、安心して適切な肝炎医療を受けられる社会を構築することにより、「肝炎の完全な克服」を目指す
- 肝炎ウイルス検査及び肝炎医療の均てん化を図ることについて、**施策の柱②検査の受検促進、③医療体制の整備の取組目標に追加**
- 肝炎ウイルス検査を受けたことがない人に対しては、**施策の柱②検査の受検促進－取組方針②受検勧奨の促進**で引き続き取り組む。
- 肝炎医療コーディネーターの育成や、**その活動状況の把握、肝炎医療コーディネーター間の情報共有や連携がしやすい環境の整備**を含め、人材育成は総合的な対策の推進に重要であるため、**専門医療機関等への研修充実と合わせて施策の柱「④肝炎の予防及び肝炎医療に関する人材の育成」として新たに設定**
- **施策の柱①－取組方針②肝炎患者等に対する人権の尊重として追加し**、国、**学校教育関係者、患者団体等の様々な関係者と連携し、肝炎に関する啓発及び知識の普及並びに肝炎患者等の人権の尊重に係る取組みを推進**

第3次徳島県肝炎対策推進計画 策定について（概要）④

基本理念

肝炎の完全な克服

改定の方向性

* 「第2次計画-中間見直し(R2)-」の方向性は継続 + 基本指針反映 + 目標の更新

肝炎患者等が早期に診断され、安心して適切な肝炎医療を受けられる社会の構築により、肝炎の完全な克服を目指す
 肝炎患者等を含めた県民の視点に立ち、関係機関が連携し、肝炎の早期発見・早期治療を実現することにより肝硬変・肝がんへの進行を予防します。
 県民が肝炎について正しい知識を持ち感染を早期に発見し適切な医療を受けるなど主体的に取り組み、安心して生活できる環境整備に努めます。

全体目標

- ウイルス性肝炎による死亡率
- 肝がんによる75歳未満年齢調整死亡率
- 肝がんの年齢調整罹患率



全国平均を下回る水準を維持

施策の柱（第2次計画－中間見直し（R2）－）

①肝炎の予防のための施策の推進

- (1) 肝炎に関する正しい知識の更なる普及と新規感染予防の推進
- (2) 肝疾患相談体制の整備や情報提供の充実

②肝炎ウイルス検査の受検促進

- (1) 検査体制の整備
- (2) 受検勧奨の促進

③肝疾患医療体制の整備

- (1) 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ体制の整備・推進
- (2) 診療体制の整備
- (3) 人材育成の強化

④肝炎患者等及びその家族等に対する支援の強化・充実

- (1) 適正な受診の促進と治療に対する支援
- (2) 肝炎患者等やその家族等への相談体制等の充実
- (3) 就労支援の環境整備

施策の柱（第3次計画）

①肝炎の予防のための施策の推進

- (1) 正しい知識の更なる普及と新規感染予防の推進

(2) 肝炎患者等に対する人権の尊重

☞ 取組方針に追加

②肝炎ウイルス検査の受検促進

- (1) 検査体制の整備
- (2) 受検勧奨の促進

☞ 取組目標に均てん化を追加

③肝疾患医療体制の確保

- (1) 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ体制の整備・推進
- (2) 診療体制の整備

④肝炎の予防及び肝炎医療に関する人材の育成

☞ 施策の柱として追加

- (1) 肝炎医療コーディネーターの育成と活躍促進
- (2) 肝疾患専門医療機関等の人材育成

⑤肝炎患者等及びその家族等に対する支援の強化・充実

- (1) 適正な受診の促進と治療に対する支援
- (2) 肝炎患者等やその家族等への相談体制等の充実
- (3) 就労支援の環境整備